

信頼と安心の
ハトマーク



あいち

6-7

2019 June-July

令和元年6月20日発行
通巻499号



愛知の風景「王滝渓谷」(豊田)



あいぼっぼ

CONTENTS 2019 June-July

- 02 特集1 ●空き家対策の取り組みVol.8
- 03 特集2 ●業協会・保証協会愛知本部定時総会開催

MONTHLY REPORT マンスリーレポート

- 06 ●(公社)愛知県宅地建物取引業協会 理事会開催
●(公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部 幹事会開催
- 10 ●自然災害の警戒区域等の指定に関する研修会を開催
- 15 ●愛知県議会議長・名古屋市議会議長顧問委嘱

Column コラム

- 12 ●支部紹介Vol.4「名南東支部」「豊田支部」

information インフォメーション

- 02 ●令和元年度 第1回県下統一研修会開催について(事前案内)
- 07 ●新入会員名簿
●手付金保証制度とは?
- 10 ●令和元年度宅地建物取引士資格試験(宅建試験)
- 11 ●全宅連「安心R住宅」について
●令和元年度宅地建物取引士法定講習会日程のお知らせ
●本部事務局夏期休暇のお知らせ
- 14 ●不動産コンサルティング基礎教育講座受講案内
●令和元年度「不動産コンサルティング技能試験」実施概要
- 15 ●宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内
●令和元年度業協会、保証協会 会費について

- 裏表紙 ●賃貸不動産経営管理士講習(愛知会場)のお知らせ
●全宅管理のご紹介

扶桑町、愛西市と「空家等対策に関する協定」を締結しました!

本会は5月27日に扶桑町、6月6日に愛西市と空き家に関する協定を締結し、調印式を行いました。

本協定では、各市町の空き家の利活用・管理等に取り組むことにより、空き家等の発生を未然防止や流通・活用等に関する対策を推進することを目的としています。

全国的にも空き家に関する注目度も前年度に引き続き、業界全体として高まっておりますので、今後の動向にも注視していきます。

これで前年度に引き続き、提携している自治体は27自治体です。(令和元年6月7日時点)27自治体は下記の通りとなります。

名古屋市	岡崎市	東郷町
新城市	一宮市	東海市
岩倉市	南知多町	清須市
大府市	津島市	碧南市
江南市	尾張旭市	幸田町
高浜市	北名古屋市	大口町
飛島村	弥富市	蟹江町
豊明市	稲沢市	春日井市
あま市	扶桑町	愛西市

【扶桑町】5月27日



左から 伊藤副会長、千田町長、米山北尾張支部長

【愛西市】6月6日



左から 渡辺市民協働部長、日永市長、伊藤副会長、波多野名南西支部長

information

令和元年度 第1回県下統一研修会開催について(事前案内)

本研修会は宅地建物取引業法第64条の6に基づくものであり、愛知県と共催して下記の日程で開催いたします。日程等調整いただき、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、テーマは未定となっております。正式なご案内につきましては、8月上旬のメール便にて改めてお送りいたします。

適正な宅地建物取引の推進及び会員の皆様の意識向上を促すため、**正会員の方は義務受講となります!**

■令和元年度 第1回 県下統一研修会日程表 各会場とも午後0時30分より受付開始、午後1時開講、午後4時終了予定

開催日	対象支部	会場名	所在地及び電話番号
8月23日(金)	知多	知多市勤労文化会館	知多市緑町5-1 TEL:0562-33-3600
8月27日(火)	東名・名城・中	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL:052-731-7191
8月28日(水)	西尾張	一宮市民会館	一宮市朝日2-5-1 TEL:0586-71-2021
8月29日(木)	名西・名南東・名南西・名南	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL:052-731-7191
9月 3日(火)	東尾張・北尾張	小牧市市民会館	小牧市小牧2-107 TEL:0568-77-8205
9月 4日(水)	西三河・碧海・豊田	安城市市民会館	安城市桜町18-28 TEL:0566-75-1151
9月 5日(木)	東三河	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3-22 TEL:0532-33-2111

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 令和元年度 定時総会開催

令和元年5月23日(木)午後1時からキャッスルプラザにおいて定時総会を開催しました。

総会は、4,199名(委任状含む)の会員が出席し、鈴木良之 総務財政副委員長が司会を務め、二村伝治 副会長による開会のことばに始まり、岡本大忍 会長のあいさつの後、来賓から祝辞を頂きました。

大村秀章 愛知県知事より、

「愛知の経済は緩やかな拡大傾向にあり、おかげさまで人口も何とかまだ伸びております。特に今足元ではトヨタ自動車グループ企業をはじめ、関係企業の皆様の設備投資、研究開発投資の意欲が非常に旺盛で、様々なプロジェクトが次から次へと進んでおります。一番大きなものは下山にトヨタ自動車のテストコース11本と、研究棟29棟の建物をつくるという大プロジェクトで、建設を始めて6年半になりますが、200万坪の土地造成を今延々とやっており、あと2年で全部完成いたします。そしてさらについ先般の3月末であります、西尾にデンソーの研究拠点をつくりたいということで52万㎡の土地をもう全て県の企業庁で買いました。これからさらに許認可を少し早めて特区を使いましてやっていくということも決めております。そうしたことも含め、次から次へとプロジェクトを進め、さらにこの地域を盛り上げていきたいと思っております。そこにリニア新幹線がやってきます。そして、中部空港の2本目滑走路に向けても、今着々と進めております。今年度、漁連・漁業者の皆様と海を埋め立てないといけないものですから、話し合いをして漁業者の皆様にはOKをもらわないとできませんので、何とかできるだけ早い機会にこれに目途をつけていきたいと思っております。その他にも様々な取り組みを進めておりますが、こうした中で皆様と一緒にこの愛知のまちづくりをさらに進めていければと思っておりますので何卒

よろしく申し上げます。そして最後に、5月1日に新天皇陛下がご即位をされまして、令和の時代が始まりましたが、その天皇皇后両陛下が初めて東京を離れて地方視察をし、行幸啓をいただくのが我が愛知になります。第70回の全国植樹祭を6月2日の日曜日、午前中に挙行いたしますが、そこにご臨席をいただくことになっております。前日の6月1日よりお越しをいただき、あわせて県内視察をしていただきますが、今回はあま市の七宝アートビレッジをご視察いただく予定で夜には名古屋観光ホテルにお泊りになりますので、そこで前夜祭、レセプションをし、そして翌日は、尾張旭市と守山区にまたがる森林公園におきまして、第70回の全国植樹祭を挙行させていただきます。最後になりますが、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご繁栄を祈念し、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会のますますのご隆盛・ご発展をご祈念申し上げましてお祝いのご挨拶といたします。」との祝辞を頂きました。

次に、長谷川周夫 国土交通省中部地方整備局副局長より

「先週、岡本会長以下愛知県宅建協会の役員の方々と、意見交換をさせていただきました。そのテーマは「空き家」でございます。愛知県は先ほど知事のお話にありましたように、人口は減少局面にはないものの、全国的に空き家が増えており、最近の調査では皆様ご存じだと思いますが、820万戸だったものが846万戸と増えています。その空き家をどうするかということについては、非常に各地域・自治体の方々は頭を悩ますところであります。そもそも所有者がよくわからないケースや、かなり老朽化して周囲に危険あるいは景観上の問題のある空き家などをどう対応するかということについては、やはりまず所有者の方をきちんと調査する、あるいは探索する。そしてその意向を聞いて、地域の意見や、



岡本大忍 会長



大村秀章 愛知県知事



長谷川周夫
国土交通省中部地方整備局副局長



堀場和夫
名古屋市副市長



水野富夫 自民党愛知県議員団
土地問題対策議員連盟会長



藤田和秀 自民党名古屋市議員団
土地問題対策懇話会会長

空き家を利用したいという方々をきちんと見つける。あるいはそれにかかわる様々な法律、税金などの専門的な知識をもって、きちんとサポートしていく必要があるわけで、そういった意味で愛知県宅建協会が「空き家マイスター制度」というのをスタートされましたが、これはまさに時宜にかなったものと思っております。まさにそういった不動産に関する専門の知識、さらには何といてもやっぱり宅建協会の会員の不動産会社さんの強みは、本当の意味で地域に根差していらっしゃるということだと思います。そういったことを考えますと、やはり、この空き家の問題に関して言いますと、宅建協会の会員企業の皆様の方が、非常に大きいと思っております。是非とも今後とも私ども行政に力を貸していただきたいと思っております。それともう一つ、意見交換会の後に「宅建士道」という本を頂戴しました。愛知県宅建協会が編集された本でありますけど、それを拝読させていただきました。まさに江戸時代から始まる不動産業者さんのルーツから説き起こされておられて、それが明治・大正・昭和、そして戦後昭和27年の宅建業法の制定があって、そして宅地建物取引主任者制度でありますとか、重要事項説明制度等々、さまざまな制度拡充を続けてこられた歴史、そして本を中心テーマは何といても宅建士、要するに取引主任者を士業にするということに関して、諸先輩、伊藤前全宅連会長のお話も書いてありましたが、皆様方が非常にご尽力されていることが書いてありました。我々は本当に皆様方のお気持ちを改めてその本を読んで感じた次第でございます。結びに、愛知県宅建協会のますますの発展と、会員企業の皆様のますますの反映、そして本日まで出席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私からのごあいさつとさせていただきます。本日はおめでとうございます。」との祝辞を頂きました。

引き続き、河村たかし 名古屋市長 代理 堀場和夫 副市長より、

「いよいよ令和の時代が始まりました。新たな時代を迎えた名古屋市のまちづくりの動向でございますが、アジア

競技大会そしてリニア中央新幹線の開業といったことを柱にいたしまして、長期的展望に立ったまちづくりを進めるために、新たな総合計画を今年の10月頃に策定する予定であります。計画では新しい時代にふさわしい豊かな未来をつくり、世界に冠たる名古屋、住みやすさ、強い経済力、個性豊かな歴史文化など、名古屋の強みを最大限引き出しまして、都市間競争力を一層高めていくことをまちづくりの方針として掲げておるところでございます。本市では、魅力ある名古屋のライフスタイルを育む大都市の形成を目指しまして、昨年、なごや集約連携型まちづくりプランを策定しておりますが、今後名古屋の強みであります住みやすさをさらに磨き伸ばすとともに、将来に備え、都市圏を牽引する魅力と活力を高めるような、都市機能や居住の誘導を図ってまいりたいと考えております。特に名古屋駅周辺地区や栄地区を中心といたしました都心部におきましては、名古屋大都市圏の中心にふさわしい都市魅力の向上と国際競争力の強化に資する都市機能の増進、土地の高度利用が求められているところがございます。そのため名古屋市では特定用途誘導地区の指定を初めといたしまして、容積率緩和の一層の活用、久屋大通の再生、名古屋駅駅前広場の再整備などに取り組んでいるところがございます。こうしたまちづくりを進める上で、土地と建物、そして人々との間に立って、不動産流通の活性化に取り組んでおられます宅地建物取引業の関係者の皆様の役割というものは、極めて大切なものであると認識しております。本市といたしましても、皆様方との連携・協力を今後より一層深めてまいりたいと、さらにまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えのほどを、何とぞよろしくお願い申し上げます。」と祝辞を頂きました。

その他、水野富夫 自民党愛知県議員団土地問題対策議員連盟会長、藤田和秀 自民党名古屋市議員団土地問題対策懇話会会長より祝辞を頂いた後、議長に梅田武久副会長が選出され、諸役の方の指名が行われた後、議事に入りました。

〜 承認された審議事項は次の通りです。〜

各議案の詳細については総会議案書を参照して下さい。

議 事

第1号議案 平成30年度事業報告承認の件

提 案 者：岩村清司 副会長兼専務理事
事業監査報告：佐藤和生 監事

平成30年度事業報告について報告され、承認されました。

1. 宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための人材の輩出及び高度な人材の育成並びに優良な事業者の拡大に関する事業(公益目的事業1)
2. 宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための相談、講習会等の普及啓発活動等に関する事業(公益目的事業2)
3. 不動産取引等に関する人材育成及び普及啓発並びに不動産流通市場の活性化等を行うとともに、宅地建物取引業を通じた地域社会等への貢献及び会員の業務に対する支援等を行う事業(その他事業)
4. 行政所管課、関係諸団体との連携
5. 公益社団法人の運営対応、並びに組織体制整備に関する検討
6. 会員支援の拡充・強化に向けた対応
7. その他

第2号議案 平成30年度決算報告承認の件

提 案 者：村上尚彦 総務財政委員長
会計監査報告：川口雅夫 監事

平成30年度収支決算書について報告され、承認されました。

第3号議案 理事補充選任の件

提 案 者：岩村清司 副会長兼専務理事
理事補充選任の提案がされ、可決・承認されました。

報 告 事 項

- (1) 令和元年度事業計画の件
報告者：岩村清司 副会長兼専務理事
- (2) 令和元年度収支予算の件
報告者：村上尚彦 総務財政委員長
- (3) 定款施行規則及び支部規則一部改正報告の件
報告者：村上尚彦 総務財政委員長

**(公社)全国宅地建物取引業保証協会
愛知本部 令和元年度定時総会開催**

5月23日(木)午前11時00分からキャッスルプラザにおいて保証協会 愛知本部の定時総会を開催しました。

報 告 事 項

- (1) 平成30年度事業報告の件
同 事業監査報告
- (2) 平成30年度決算報告の件
同 会計監査報告
- (3) 中央本部令和元年度事業計画・収支予算の件
- (4) 令和元年度事業計画の件
- (5) 令和元年度収支予算の件

第1号議案 幹事補充選任の件

可決・承認されました。



(公社)愛知県宅地建物取引業協会 理事会開催

4月16日(火)午後1時30分から愛知県不動産会館において理事会を開催しました。

司会者 鈴木 良之 総務財政副委員長

議長 梅田 武久 副会長

報告事項 (1)岩村清司副会長兼専務理事
(2)各委員長

- (1)前回理事会以降の主な会務報告について
- (2)委員会報告について



岡本 大忍 会長

●承認された各議案の内容●

第1号議案 平成30年度事業報告承認に関する件

岩村 清司 副会長兼専務理事
同事業監査報告 佐藤 和生 監事

第2号議案 平成30年度決算報告承認に関する件

村上 尚彦 総務財政委員長
同会計監査報告 佐藤 和生 監事

第1号議案及び第2号議案につきましては原案通り可決・承認されております。詳しくは総会議案書(業協会)をご参照下さい。

第3号議案 総会の提出議案及び運営に関する件

村上 尚彦 総務財政委員長

総会の提出議案及び運営について提案し可決・承認された。

第4号議案 新入会員の承認に関する件

大高 利之 会員支援委員長

平成31年3月1日より、平成31年3月31日までの新規入会者【内訳:正会員22名、準会員16名、計38名】及び既存業者1名の入会を提案し可決・承認された。

(公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部 幹事会開催

4月16日(火)午後3時00分から愛知県不動産会館において幹事会を開催しました。

司会者 鈴木 良之 総務財政副委員長

議長 伊藤 亘 副本部長

報告事項 (1)各委員長

- (1)委員会報告について

●承認された各議案の内容●

第1号議案 中央本部令和元年度事業計画・収支予算に関する件

岡本 大忍 本部長(全宅保証専務理事)

第2号議案 愛知本部平成30年度事業報告承認に関する件

光岡 新吾 専任幹事

同事業監査報告 渡邊 豊 監査

第3号議案 愛知本部平成30年度決算報告承認に関する件

村上 尚彦 総務財政委員長

同会計監査報告 佐脇 敦子 監査

第1号議案から第3号議案につきましては原案通り可決・承認されております。詳しくは総会議案書(保証協会)をご参照下さい。

第4号議案 総会の提出議案及び運営に関する件

村上 尚彦 総務財政委員長

総会の提出議案及び運営について提案し可決・承認された。

新入会員名簿〈正会員〉

自平成31年3月1日～至平成31年3月31日

支部	入会日	免許番号	商号又は名称	代表者	事務所所在地・電話番号・FAX番号
東名	2019.3.12	知事21544-2	明弘(株)長久手支店	福川 公美	長久手市東浦108 TEL:0561-64-7510 FAX:0561-64-7511
東名	2019.3.5	知事23982	豊通ファシリティアーズ(株)	松尾 剛	名古屋市名東区本郷3 162 TEL:052-777-5705 FAX:052-777-5737
東名	2019.3.12	知事24000	寺島不動産事務所(株)	寺島 雄	長久手市打越101 TEL:0561-62-0555 FAX:0561-62-0956
東名	2019.3.26	知事24039	レック(株)	松本 勝利	名古屋市名東区社台1-107 谷口ビル1F TEL:052-875-4700 FAX:052-875-4666
名西	2019.3.5	大臣382-6	(株)ヤマダホームズ中部西支社	渡邊 一徳	名古屋市中区栄1-31-41 大井ビル2F TEL:052-218-7931 FAX:052-202-5625
名南	2019.3.5	知事24019	名盛建設(株)	真城 壮司	名古屋市長区浦里5-100 1F TEL:052-621-4455 FAX:052-621-4411
名南	2019.3.12	知事24028	(株)マリオ・ジャパン不動産	陳 虹宇	名古屋市熱田区五番町21-17 グレースマンション名海Ⅲ2B TEL:052-355-9445 FAX:052-355-9445
名城	2019.3.12	知事24030	(株)S&E	山内 祐輔	名古屋市東区榑木町3-47-2 TEL:052-253-5489 FAX:052-753-9868
中	2019.3.19	知事24005	OFFICE INDEN	位田 和仁	名古屋市中区錦2-16-24 サンファミビル1101号 TEL:052-212-7849 FAX:052-308-8554
東三河	2019.3.12	大臣9118-4	(株)Jiコンサルティング豊橋オフィス	松浦 千春	豊橋市岩屋町字岩屋西34-1 TEL:0532-69-2863 FAX:0532-69-2862
碧海	2019.3.26	知事21812-5	アルファス(株)知立店	向井 翔二	知立市弘法2-1-6 サンハイツコーポ一1F TEL:0566-84-5250 FAX:0566-84-5251
碧海	2019.3.26	知事23939	(株)三幸	酒井 義秋	安城市高木町下屋敷2 TEL:0566-77-2851 FAX:0566-77-1393
碧海	2019.3.26	知事24008	(株)アレスト	堀田 庄三	刈谷市末広町1-2-7 TEL:0566-24-1978 FAX:0566-24-1991
豊田	2019.3.13	知事24017	宝コンサルティング(株)	小泉 安弘	豊田市宝町津花69 コーポ宝101 TEL:0565-85-8500 FAX:0565-85-8501
豊田	2019.3.19	知事24022	ファストワン	成田 恭子	豊田市高上2-3-1 1F TEL:0565-77-7776 FAX:0565-77-9072
豊田	2019.3.19	知事24025	グローバーホーム	高見 正男	豊田市高崎町穴ノ上6-2 TEL:0565-33-9674 FAX:0565-31-3729
豊田	2019.3.26	知事24036	山下不動産	山下 方大	豊田市乙部ヶ丘4-1-11 TEL:0565-50-5168 FAX:0565-98-0853
知多	2019.3.12	知事24023	アキーム(株)	飯田 裕之	知多郡阿久比町大字草木字下神田20-1 TEL:0569-77-6210 FAX:0569-77-6006
知多	2019.3.19	知事24031	(株)R-STYLE	家田 竜二	知多郡武豊町字梨子ノ木2-36 TEL:0569-84-3230 FAX:0569-84-3031
東尾張	2019.3.19	知事24035	(株)アレグロ	内田 亮	尾張旭市向町1-2-3 サンプレマハイツ1階A号室 TEL:0561-55-4765 FAX:0561-55-4766
北尾張	2019.3.26	知事24029	(株)ロックフィールド	岩田 祐治	岩倉市旭町1-25 アピタ岩倉店1F TEL:0587-58-5822 FAX:0587-58-5823
北尾張	2019.3.26	知事24032	(同)サンハウス	三喜畑 秀樹	小牧市大字小牧5-703 タウン小牧ビル204 TEL:0568-54-2915 FAX:0568-54-2916

手付金保証制度とは？

売買契約がその効力を失ったにもかかわらず、売主が手付金を買主に返還しない場合に保証協会が規定額を保証する制度です。

	手付金保証制度
主旨	取引の活性化と消費者へのサービス
売主	一般消費者
買主	一般消費者
対象取引	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流通機構登録物件 ・ 建物または660㎡以下の宅地(地目は宅地に限る) ・ 設定登記されている抵当権の額もしくは根抵当権の極度額またはその合計額が売買価格以下であること ・ 差押、仮差押が設定登記されていないこと ・ 保証協会会員が客付けした取引(但し、本会が定める規定に基づき保証します)
保証又は保管の期間	手付金保証付証明書発行より所有権移転または引渡し完了まで
保証限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000万円または売買価格の20%に相当する額のうち低い方 ・ ただし手付金の元本のみ
保証料の有無	保証料はかかりません

お問い合わせ先

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 愛知本部

TEL:052-524-1124

令和元年度 宅地建物取引士資格試験(宅建試験)

試験日および試験時間

令和元年10月20日(日)午後1時～3時まで
(登録講習修了者は午後1時10分～3時まで)

受験資格

年齢・性別・学歴等に関係なく、どなたでも受験できます。
※愛知県で受験可能な方は、愛知県内に住所(居所)を
有する方のみとなりますので、ご注意ください。

受験申込書配布期間

令和元年7月1日(月)～7月31日(水)

受験申込書配布場所

(公社)愛知県宅地建物取引業協会本部および各支部、
各県民相談室、愛知県第一官報販売所他
※詳細につきましては、協会ホームページをご覧ください。
<http://www.aichi-takken.or.jp/4/shikakushiken-annai.html>
(宅建試験案内)

上記URLよりアクセス後、「宅建試験案内配布期間・
場所」をご参照ください。

受験申込受付(登録講習修了者も同じ)

※必ず「試験案内」をご一読いただき、記載内容に同意
の上、お申込みください。

《インターネット受付》

受付期間 令和元年7月1日(月)午前9時30分～
7月16日(火)午後9時59分
※受付時間にご注意ください。

申込先 (一財)不動産適正取引推進機構ホームページ
(<http://www.retio.or.jp>)

《郵送受付》

受付期間 令和元年7月1日(月)～7月31日(水)
※上記受付期間内の消印がある簡易書留
郵便のみ受付いたします。

送付先 お問い合わせ先住所

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 宅建試験係
〒451-0031 名古屋市西区城西5-1-14(愛知県不動産会館)

TEL:052-953-8040

(受付時間 9:00～17:00)

MONTHLY REPORT

自然災害の警戒区域等の指定に関する研修会を開催しました!

令和元年5月13日より、右記県内4会場にて
「自然災害の警戒区域等の指定に関する研修会」
を開催いたしました。



※本研修会テキストにつきましては、協会ホームページ「会員専用ページ」内に掲載しておりますので、ご覧ください。

研修内容

「愛知県の防災の取り組みについて」

講師:愛知県防災安全局防災部防災危機管理課 担当者
愛知県建設局河川課 担当者

「自然災害の防災に関する区域指定に伴う告知事項について」

講師:愛知県建設局土木部建設企画課 担当者
愛知県建設局河川課 担当者

開催日	会場名
5月13日(月)	一宮市民会館
5月15日(水)	名古屋市公会堂
5月27日(月)	安城市民会館
5月28日(火)	ライブポートとよはし

お問い合わせ先

愛知県建設局 河川課
愛知県建設局 土木部 建設企画課
愛知県防災安全局 防災部 災害対策課
愛知県防災安全局 防災部 防災危機管理課

TEL:052-961-2111 (代表)

全宅連「安心R住宅」について

安心R住宅制度の概要やメリットをまとめた冊子「安心R住宅のスヌメ」を作成いたしました。

詳しくは、全宅連安心R住宅事業サイト(会員用)をご確認下さい。

<https://www.zentakku.or.jp/member/anshin-r/>

令和元年度宅地建物取引士法定講習会日程のお知らせ

令和元年8月から11月までの宅地建物取引士法定講習会の実施日程は以下の通りです。

開催日	対象者(有効期限)	対象者数	講習会場	事前受付日	最終受付日
8月 8日(木)	H31年 12月27日～ H32年 1月20日	413名	名古屋市公会堂 4階ホール	7月 8日 7月 9日 7月10日	7月10日
9月 2日(月)	H32年 1月21日～ H32年 2月 2日	452名		7月26日 7月29日 7月30日	7月30日
9月25日(水)	H32年 2月 3日～ H32年 2月23日	426名		8月26日 8月27日 8月28日	8月28日
10月17日(木)	H32年 2月24日～ H32年 3月17日	453名		9月10日 9月11日	9月11日
11月 7日(木)	H32年 3月18日～ H32年 4月 9日	467名		10月 1日 10月 2日 10月 3日	10月 3日
11月26日(火)	H32年 4月10日～ H32年 5月12日	432名		10月21日 10月22日 10月23日	10月23日

※対象者(有効期限)における元号「H」はお手元の宅建士証の表記となっております。

お問い合わせ先

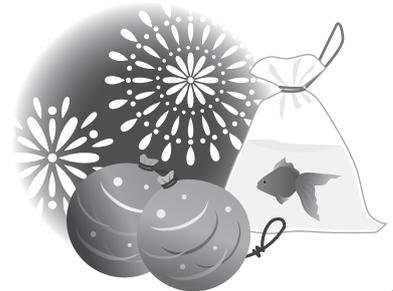
(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-524-5221 (宅建士講習会専用)

本部事務局夏期休暇のお知らせ

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

本部事務局は、**8月13日(火)～8月16日(金)**まで
夏期休暇とさせていただきます。

事務連絡等ご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。



支部紹介 Vol.4

名南東支部 (村上 尚彦 支部長)

〒467-0042 名古屋市瑞穂区八勝通3-5-3
桔梗ビル2階
TEL:052-837-7837 FAX:052-837-7839
支部HP:<http://www.nagoya-sumai.com/>



支部事務所外観

支部長よりひとこと

私たち名南東支部は、名古屋市昭和区、天白区、瑞穂区、愛知県東郷町を管轄エリアとしています。

支部会員も落ち着いた人柄の方が多く、役員・会員ともに和気藹々とした雰囲気となっております。

また、事業面では、若手の会員が各種研修会や勉強会などに積極的に参加される姿がよく見られるとともに、青年部会・女性部会や各種同好会の活動も活発に行われております。



村上 尚彦 支部長

支部の特色

支部再編成によって、平成12年度より現在の15支部体制へと移行しましたが、当支部は平成9年度より現在の体制に移行しております。

名古屋市内の支部管轄エリアはいわゆる「高級住宅街」といったところが多く、富裕層が多いイメージがありますが、地価の高止まりや建ぺい率等の問題もあり、不動産取引が停滞しているエリアも見られることが懸念材料となっており、今後も注視が必要といえます。

逆に東郷町では、空き家協定も締結し、現在は既存住宅も含めた不動産取引も活発に行われているため、今後も期待が持てます。



支部地域事業の様子

事業の取り組みについて

昭和区・天白区・瑞穂区の各区民まつりに協会ブースを出展し、不動産無料相談の周知及びハトマークのPRを実施しております。

支部企画研修会では、先にも申し上げた通り、若手会員が積極的に参加しており、意欲の高さが伺えます。研修内容については、実務に則した内容で行うように随時検討しており、会員の業務支援に繋がるようにしております。また、研修会出席率向上に向けて、更なる内容の充実化を図っていきたいと考えております。



豊田支部 (光岡 新吾 支部長)

〒471-0071 豊田市東梅坪町9-8-4
TEL:0565-34-2120 FAX:0565-33-6218
支部HP:<http://www.toyota-takken.com/>



支部長よりひとこと

豊田支部では各事業を行う上で、

①会員支援、②地域貢献、③不動産の社会的地位の向上に重点を置いた方針をあげております。

具体的にはまず、支部の会員間の交流をより深めることです。支部総会や新年会をはじめ、グルメ・旅行・ゴルフ等、仕事以外で集まる機会を多く設けております。また、実務で役立つ研修会及び法律改正に関する勉強会等の開催、そして、商工会議所・各種奉仕団体・地域団体等への加入促進を今年も続けてまいります。



支部事務所外観

支部の特色

豊田支部は豊田市とみよし市を管轄エリアとしており、他支部との違いは支部再編時に合併がなかったことです。

支部会員数は268社と15支部中14番目の少なさとなりますが、管轄エリアの豊田市は2005年4月1日に町村合併を行い、長野県・岐阜県とも隣接するという愛知県内で一番大きな面積であり、市内の人口も42万人を超え、県内2位となっております。

また、トヨタ自動車が本社を構えており、典型的な企業城下町であり、製造品出荷額では全国1位の日本を代表する工業都市でもあります。



光岡 新吾 支部長

事業の取り組みについて

豊田支部が今、注力していることは行政とのタイアップです。日頃より豊田市モノづくり産業振興課をはじめ、地域支援課、都市計画課、企画課、定住促進課等、各担当課と支部事務所にて打合せを重ねております。

昨年度は、自治区加入促進に関する連携協定を豊田市・区長会・豊田支部の三者で締結いたしました。今年度は豊田市との防災協定の締結も行う予定です。

一方、みよし市とは2017年に空き家対策事業に関する協定を締結しております。

引き続き不動産の専門家として、明るい・豊かなまちづくりに協力してまいります。



行政との打合せの様子

コンサルティング技能試験の受験者に朗報! 不動産コンサルティング基礎教育講座受講案内

愛知県不動産コンサルティング協議会では、基礎教育講座を下記の日程で開催します。
不動産コンサルティング技能試験を受験しようと考えている方の受験勉強に役立つものとなっていますので、是非参加してみてください。

基礎教育講座受講内容

受講資格 宅地建物取引士の方ならどなたでも受講できます。

定員 50名(各コース)

講座内容 次の3コース

受講料 (何コースでも受講可) 16,000円(各コース)

受講料を6,000円負担します!!

※今回は、当協議会が受講料の内6,000円を負担しますので、各講座とも10,000円で受講できます。詳細につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。
※教材は受講料に含まれています。

コース名	事業・実務編	建築・法律編	税制・経済金融編	申込書は宅建協会ホームページよりダウンロードして下さい。
開催日	9月11日(水)	9月17日(火)	9月25日(水)	
講習時間	10時00分～17時00分(予定)			
申込締切日	9月4日(水)	9月10日(火)	9月18日(水)	
会場	ウインクあいち(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)			

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 内 愛知県不動産コンサルティング協議会

〒451-0031 名古屋市中村区城西5-1-14

TEL:052-522-2575 FAX:052-521-1838

ホームページ <http://aichi-takken.or.jp/>

令和元年度「不動産コンサルティング技能試験」実施概要

受験申込受付期間 令和元年8月1日(木)～9月17日(火)

受験料 31,000円(消費税等含む)

試験実施日 令和元年11月10日(日)

択一式試験(午前)及び
記述式試験(午後)

試験地 札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・

名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
の12地区(予定)

合格発表日 令和2年1月10日(金)

受験資格 次の①～③のいずれかに該当する方

- ①宅地建物取引士資格登録者で、現に宅地建物取引業に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ②不動産鑑定士で、現に不動産鑑定業に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ③一級建築士で、現に建築設計業・工事監理業等に従事している方、又は今後従事しようとする方

※なお、試験合格後の技能登録(「公認 不動産コンサルティングマスター」の認定)のためには、受験資格①～③についての資格登録後、その業務(①については不動産業)に関する5年以上の実務経験を有すること等の要件が必要です。①～③の業務の通算(合計)で「5年以上」とすることはできません。

●**受験申込み方法についてのご注意** 受験申込み方法は、Web申込みとなります。(郵送による方法は実施しません。)

お問い合わせ先

(公財)不動産流通推進センター(電話受付:平日9:30～17:00)

TEL:03-5843-2079 FAX:03-3504-3523

ホームページ <http://www.retpc.jp/consul-exam/>

愛知県議会議長・名古屋市会議長顧問委嘱

6月7日、執行部は神野博史愛知県議会議長、丹羽ひろし名古屋市会議長を訪問し、顧問委嘱を行いました。両議長とも、不動産業は政策産業であることについてご理解いただき、快く就任をお引き受けいただきました。



神野博史 愛知県議会議長



丹羽ひろし 名古屋市会議長

information

宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内

お申込み期限は7月19日(金)となっております。 ぜひ、この機会にご加入いただき、ご活用ください。

この制度は、宅地建物取引士の行う業務(宅地建物取引業法第35条、37条)に係る損害賠償リスクに対する保険です。平成28年度よりプランが4つになりました。詳細は同封されているパンフレットをご確認ください。

基本補償(必須加入)

- ①宅地建物取引業法第35条に定める「重要事項の説明等」
- ②宅地建物取引業法第37条に定める「書面の交付」

ワイド補償

基本補償範囲外の役員・従業員(宅建士含む)が行った業法2条に基づく業務等

【加入方法】

1. **保険期間**：令和元年11月1日午後4時から
令和2年11月1日午後4時までの1年間
2. **募集期間**：令和元年7月1日～令和2年7月19日
3. **加入資格者**：(公社)愛知県宅地建物取引業協会会員(事業所に従事している方)
4. **加入年齢**：年齢制限はありません。
5. **加入手続き**(新規で加入する場合)：パンフレットに添付されている加入申込書と口座振替用紙に必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。なお、パンフレットにつきましては、この広報誌が配送されました封筒に同封されております。詳しい内容、お問い合わせ先等は、パンフレットをご参照ください。(既にご加入いただいている場合)：自動更新されます。8月10日頃更新ハガキが発送されます。プランの変更等がある場合には、パンフレットに同封されている継続手続きのお知らせをご確認のうえ、手続きを行ってください。

〔引受保険会社〕
 (幹事)損害保険ジャパン日本興亜株式会社
 名古屋支店名古屋北支社
 〒460-8551 愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21
 TEL:052-953-3793(平日9時～17時)
 (副幹事)東京海上日動火災株式会社

〔取扱代理店〕
 株式会社 宅建ブレインズ
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-7-12
 K・Pビル4階
 TEL:03-3234-0699 FAX:03-3239-7540
 【受付時間】平日/午前9時～午後5時まで

このパンフレットは概要を説明したものです。内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

会員の皆様へ

令和元年度業協会、保証協会 会費について

令和元年度の会費は業協会および保証協会を一括してご請求させていただきましたので、振込用紙を必ずご使用の上、所定の期日(6月末)までに納入いただきますようお願い申し上げます。なお、期日までに納付がない場合、定款施行規則第5条に基づき、延滞料金が発生いたしますので、ご了承ください。また、昨年度に会費再請求書が送付された方で今年度会費の納入が納入期日(6月末)までにない場合は期限翌日より延滞金が発生します。

※口座引き落としをご利用されていない会員の皆様におきましては、是非ご利用くださいますようお願い申し上げます。申込用紙は本部または支部にご用意いたしております。尚、口座引き落としは次年度より適用させていただきます。



賃貸不動産管理のプロフェッショナルになる!

試験4周免除

賃貸不動産経営管理士講習 (愛知会場)のお知らせ!

8月21日、22日
2日間の集中講習

日時 2019年8月21日(水)・22日(木)の2日間【1日目】9:40~17:30【2日目】9:05~17:30(予定)

会場 名古屋市公会堂4階ホール 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

受講料 17,820円[税込] ※テキスト(3,980円[税込])は、各自にて別途ご購入ください。
※受講に際しては、必ずテキストをご用意ください。

申込 賃貸不動産経営管理士協議会ホームページより、賃貸不動産経営管理士講習「受講案内」をプリントアウトし、内容を熟読の上、お早めにお申し込みください。<https://www.chintaikanrishi.jp/>

試験・講習に関する
お問合せ先

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会 受付センター TEL04-7170-5520
講習運営協力：一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会愛知県支部

賃貸管理のスタンダード 全宅管理は 業界最大の組織です

着実に増え続けて
会員数

6,000社
突破!
(2017年1月達成)

賃貸管理業を行う
宅建協会会員を
あらゆる事業でサポート!



一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会設立(2011年3月)
国土交通省「賃貸住宅管理業者登録制度」開始(2011年12月)

賃貸不動産管理業協会設立(2001年5月)
「賃貸管理業賠償責任保険」開始(2001年5月)

平成30年度入会特典

賃貸不動産管理業務マニュアル、
全宅管理フラッグ他計7点贈呈!

さらに

宅建協会 新規入会会員“応援プロジェクト”実施中

◆宅建協会に平成30年度(H30.4.1~H31.3.31)に入会し、1年以内に本会の入会
受付(入金)を完了した方への入会金(2万円)を全額免除します!

会員限定 主なサポート事業

- 250種類の最新書式ダウンロード(無料)
- 弁護士による電話法律無料相談
- 賃貸管理業務に欠かせないサービス・商品を会員価格で
(全宅管理業務支援システム、クラウド型防犯システムカメラ、宅配ボックス、
夜間休日サポートシステム、家財保険、家賃保証etc)
- 最新でホットな情報提供 (WEBページ、メール・FAXマガジン、会報誌)
- 会員研修会を開催 ●入居のしおり、原状回復冊子等を低価格で



ハトマークグループ
一般社団法人 **全国賃貸不動産管理業協会**

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館5階 TEL.03-3865-7031

事業内容、入会資格等については
ホームページでご確認ください。

いますぐ で

ハトマーク



シンボルマーク(ハトマーク)は、私達がこれから目指して
いくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と
繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」
を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表して
います。またREAL(不動産の、本当の)PARTNER(仲間、協力しあ
う)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が
育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

愛知県宅建協会のホームページ

<http://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集/人材育成委員会
- 編集発行人/委員長 波多野 昭一
- 発行所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西区城西5-1-14 愛知県不動産会館
TEL:052-522-2575(代)
令和元年6月20日発行 通巻499号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで
必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575